

令和元年7月1日

労務管理者・安全管理者・衛生管理者へもご回覧ください！！

事業主各位

事業主	労務管理者	安全管理者	衛生管理者

一般社団法人酒田労働基準協会  
会長 高橋 幸雄

## 『特定粉じん作業特別教育』のご案内

常時特定粉じん作業に従事する労働者に対して事業者は、粉じんに係る疾病と健康管理、粉じんの発散防止、呼吸用保護具の使用法、作業場の換気の方法等について特別教育を行うことが法令で義務づけられています。(労働安全衛生法第59条第3項)

既に労働安全衛生法に関連する通達等では、上記業務に従事する労働者の方は全員が受講しなければならないことになっております。

貴事業場に対象者がおりましたら是非受講頂きます様ご案内申し上げます。

### 記

1. 日時： 令和元年9月24日(火) 9時00分～14時40分
2. 会場： かんぼの宿 酒田 2F (酒田市飯森山3丁目17-26 TEL31-4126)
3. 講習内容：

(1) 粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1時間
(2) 作業場の管理	1時間
(3) 呼吸用保護具の使用法	0.5時間
(4) 粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間
(5) 関係法令	1時間
4. 受講申込期限： 9月17日(火) 但し、定員になり次第締切ります。
5. 受講料： 基準協会会員 8,000円/名、会員外 11,000円/名 (テキスト代含む)  
尚、テキストは当日渡しになります。  
※ 昼食代は含まれておりませんので、各自ご準備頂くか、当施設の食堂若しくは近隣の施設をご利用下さい。
6. その他： 遅刻等、受講すべき時間数が不足したときは、修了証を交付できませんので注意下さい。

## 申込要項

1. 受講申請： 下記申込書により申込のこと。 FAXでも可 FAX 22-1316  
◇銀行振込の場合、荘内銀行酒田中央支店普通預金(口座番号 136413)  
 振込手数料は、貴社にてご負担願います。  
 また、銀行振込の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。
2. 申込先： 〒998-0044 酒田市中町 2-5-19 一般社団法人 酒田労働基準協会  
 問合せ先 TEL 0234-22-1311
3. 注意事項： ※ 受講の取り消しは、講習日から3営業日前迄とし、以後の取り消しには、受講料の返金は致しません。  
 ※ 申込書記入欄不足の場合はコピーをとって下さい。  
 ※ 受講料の納付がなければ受講申込受付が完了致しませんので、早めに納付手続きをお願い致します。  
 ※ 受講取消しに伴う受講料返金の場合、振込手数料は御社にてご負担願います。

### 『特定粉じん作業特別教育』 受講申込書

事業場名			
所在地	〒 _____ TEL ( ) _____		
連絡担当者	所属部課	氏名	
受 講 者	氏名 (フリガナ)	生年月日	現住所
		S · H 年 月 日生	
		S · H 年 月 日生	
		S · H 年 月 日生	

◇ 上記の通り 名分 計 \_\_\_\_\_ 円

◇ 払込方法は、下記のいずれかに✓を記入して下さい。

- 受講料を添えて申込み致します。
- 後日持参致します。
- \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 振込にて申込み致します。

令和元年 月 日

一般社団法人酒田労働基準協会行